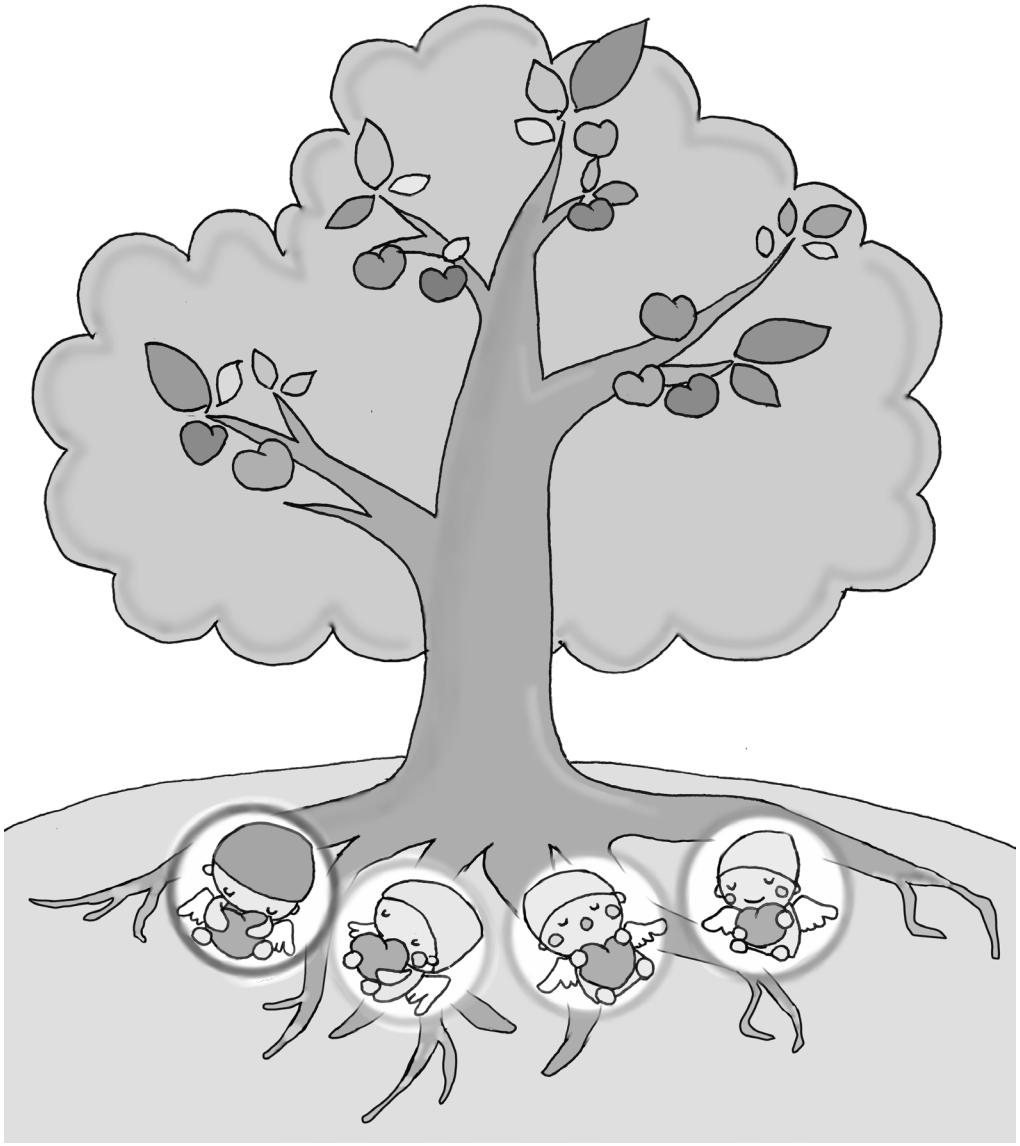
令和９年度

子ども・子育て支援新制度及び

認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園運営方針説明事項



学校法人　東筑紫学園

認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園

子ども・子育て支援新制度及び
東筑紫短期大学附属幼稚園運営方針説明事項

★平成２７年４月から子ども・子育て支援新制度が施行されました

日本の子ども・子育てをめぐる様々な問題を解決し、乳幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の質の向上を進めていくために創設された、「子ども・子育て支援新制度」へ東筑紫短期大学附属幼稚園は、平成 29 年４月より移行しました。

保育料や入園の手続き方法等ご確認ください。

◆子ども・子育て支援新制度のポイント

こんな取組みを進めていきます！

１．幼稚園と保育所のいいところをひとつにした
「認定こども園」の普及を図ります。

２．保育の場を増やし、待機児童を減らして、
子育てしやすい、働きやすい社会にします。

３．幼児期の学校教育や保育、地域の様々な
子育て支援の量の拡充や質の向上を進めます。

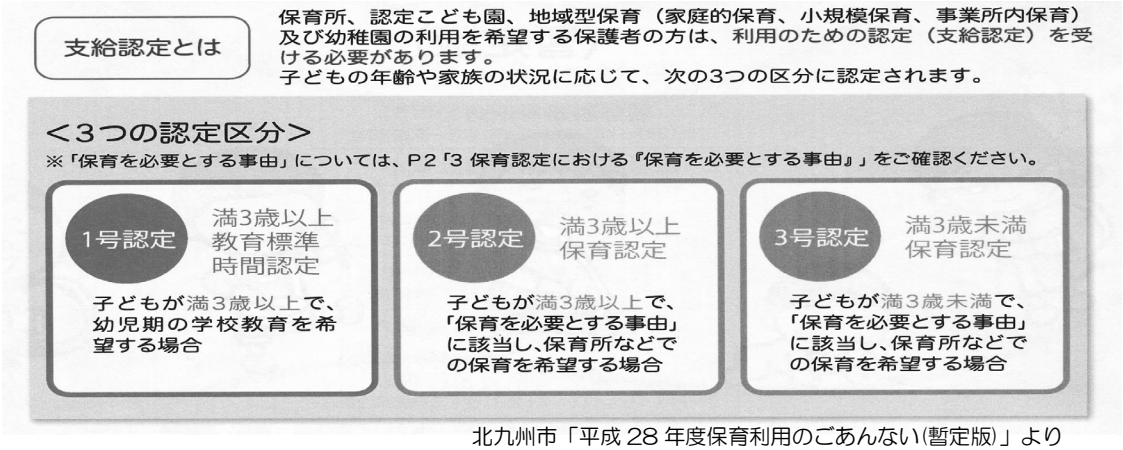
４．子どもが減ってきている地域の子育ても
しっかり支援します。

内閣府「子ども・子育て支援新制度ハンドブック」より

●主な変更点

１　支給認定が必要になります。
２　保育料が変わります。
３　入園の手続きが変わります。
４　生活スタイルや働き方に合わせ、保育の利用がしやすくなります。





北九州市「平成 28 年度保育利用のごあんない(暫定版)」より

利用手続きの基本的な流れ（イメージ）



1号認定の場合
（幼稚園、認定こども園）

1 幼稚園などの施設に直接申込みを行います。
※市町村が必要に応じて利用支援をします。

2 施設から入園の内定を受けます。
※定員超過の場合などには面接などの選考あり

3 施設を通じて市町村に認定を申請します。

4 施設を通じて市町村から認定証が交付されます。

5 施設と契約をします。



2号・3号認定の場合
（保育所、認定こども園、地域型保育）

1 市町村に直接認定を申請します。
※「3 利用希望の申込み」も同時にできます。

2 市町村が「保育の必要性」を認めた場合、認定証が交付されます。

3 市町村に保育所などの利用希望の申込みをします。
（希望する施設名などを記載）

4 申請者の希望、保育所などの状況に応じ、保育の必要性の程度を踏まえ、市町村が利用調整をします。

5 利用先の決定後、契約となります。

利用調整とは

市町村が定める基準に基づき、保護者の状況などに応じ保育の必要性などから優先順位をつけ、利用する施設などの調整を行うこと。
ひとり親家庭、生活保護世帯、生計中心者の失業、お子さんに障害がある場合などには、保育の優先的な利用が必要と判断される場合があります。



［ 利用手続きの詳細については、お住まいの市町村にご確認ください。］

●保育を必要とする事由（２号・３号認定対象）

① 就労(1 ヵ月 60 時間以上労働することを常態としていること)
② 妊娠、出産（妊娠中又は出産後間がないこと）
③ 保護者の疾病、負傷、障害（疾病や負傷又は精神や身体に障害があること）
④ 同居親族の常時介護、看護（長期入院等している親族の常時介護、看護を含む）
⑤ 災害復旧（震災、風水害、火災その他の災害復旧にあたっていること）
⑥ 求職活動（起業準備を含む）
⑦ 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
⑧ 児童虐待、DV のおそれがあり、保育を行うことが困難と認められる場合
（児童相談所等の関係機関と連携のうえ、必要性を判断するもの）
⑨ 育児休業取得中の継続保育利用
（育児休業取得時に既に保育を利用している子どもがいて、
休業中も継続利用することが必要と認められること）
⑩ 前各号に類するもの

※ 同居の親族の方が子どもを保育することができる場合、利用の優先度を調整することがあります。

令和元年１０月１日から３歳から５歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子どもたちの利用料が無償化されました。
※０歳から２歳までの住民税非課税世帯の子どもたちも対象になります。

保育料について

○ 3 歳から 5 歳までの子供たちの保育料が無償化されます。

● 無償化の期間

も　も組～満３歳の誕生日を迎えた翌月から

但し１日生まれの方はその月から無償化

年少組から小学校入学前までの３年間

● 通園送迎費、給食費（食材料費）、行事費などはこれまでとおり保護者の負担（保護者利用負担金）になります。

ただし、年収３６０万円未満相当世帯の子どもたちとすべての世帯の第３子以降の子どもたちについては、副食（おかず・おやつ等）の費用が免除されます。

（注）第３子以降の子どもたちについて

１号保育…小学校３年生以下の範囲において、３人目を第３子とカウントする。

２号保育…小学校就学前の範囲において、３人目を第３子とカウントする。

※保護者利用負担金別紙添付

○ **０歳から２歳までの子どもたちについては、住民税非課税世帯を対象**として利用料が無償化されます。

● さらに、北九州市では、多子世帯の子育てを支援するため、令和５年１２月から第２子以降の保育料が無償となります。

（市独自の取組みとして、保育所等の同時利用や子どもの年齢にかかわらず、生計を同一にしている子どものうち、最年長者を第１子、その下の子を第２子とカウントし、第２子以降の保育料が無償となります。）

○ 北九州市の２歳児プレスクール利用に関する無償化制度導入に伴い、本園でも令和８年度より、**２歳児（もも組）の第２子以降のお子様の保育料等は、「保育の必要性」を問わず無償化の対象**となりました。

● **月額最大２５，７００円**までの範囲内であれば、通常の保育料の他、給食費等、実費も含みます。

預かり保育について

○ 無償化の対象となるためには、**「保育の必要性の認定」**を受ける必要があります。

（注１）「保育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件（認可保育所の利用と同等の要件）があります。
園を通してお住いの区の区役所保健福祉課への申請となります。

○ 北九州市では、保育を必要とする**第２子以降のお子さんが、幼稚園の満３歳児クラスで預かり保育を利用する場合の保育料を無償化（上限あり）しています。**

（注 2）保育所等の同時利用や子どもの年齢にかかわらず、生計を同一にしている子どものうち、最年長者を第１子、その下の子を第２子とカウントします。
（注 3）お子さんと保護者が北九州市に住んでいる場合が対象となります。
（原則として、北九州市に住民票があること）

●幼稚園の利用料に加え、利用日数に応じて、
３歳から５歳までの子どもたちは最大月額１２，３００円まで、
満３歳の住民税非課税世帯の子どもたちは最大月額１７，７００円までの範囲で預かり保育の利用料が無料になります。
利用者の方は、幼稚園に**一旦利用料等を支払い、後日、北九州市に施設等利用費を請求することになります。**

●おやつ代は保護者の方から実費徴収になります。
年間申込の方～月額 6000 円のうち 1500 円おやつ代
当日申込の方～日額 500 円のうち 100 円おやつ代

北九州市子ども家庭局こども施設企画課発行　幼児教育無償化のお知らせを本園に合わせて一部変更



ちくしのようせい

◆ 保育料以外の保護者負担金について

（金額及び内容については、別紙「運営方針及び保護者利用負担金同意書」に記載）

● 特定負担額、実費徴収について

保護者が、保育料以外に負担する金額については、基本的には「特定負担金」、「実費負担金」等があります。

〔特定負担金〕：教育・保育の質の向上を図る上で特に必要であると認められる経費です。
例えば、国の基準を超えた教員の配置や平均的な水準を超えた施設整備などを図る経費等です。

〔実費負担金〕：教育・保育施設の利用において、実費として必要とされる経費です。
例えば、給食材料費、園バス代、預り保育利用代、遠足代、制服代などがこれに該当します。

〔その他の費用〕：一時的もしくは学年や行事によって集める場合がある費用です。
例えば、卒園記念品代、後援会費などがあります。（実費負担金として集める場合もあります。）
また、金額が確定していなかったりする費用などがあります。その場合には、事前に保護者の皆様にお知らせいたします。

◆ 定員を超えた場合の選考方法（優先内容）

本園は定員が設定されています。１号の希望者がその数を超えた場合には、大変恐縮ですが、以下のような方法により選考させていただきます。（ただし、２・３号認定のお子様に関しましては、行政の利用調整決定後に入園手続となります。）

第①：同時在園の兄弟関係
第②：卒園児（年長児含）の兄弟関係
第③：先着順

◆ 個人情報使用について

園児及びその保護者にかかわる個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用いたします。

○ 小学校への円滑な移行・接続が図られるよう、卒園にあたり入学する予定の小学校との間で情報を共有します。（学校教育法施行規則第 24 条２項より）
○ 他の園へ転園する場合、その他の兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行います。
○ 卒園アルバムやホームページ等で、集合写真として掲載する場合に活用させてください。また、個人特定としての掲載については別途使用確認を取らせてください。
○ 緊急時において、病院その他関係機関に対し、必要な情報提供を行います。
○ 行政からの事務遂行のために求められた場合には、必要な情報提供を行います。

	1号子ども	2号子ども	3号子ども	備　考
保育時間	９:００～１４:３０	短時間保育（８時間保育）　・・・　９:００～１７:００ 標準時間保育（１１時間保育）　・・・　７:３０～１８:２０		開園　７:３０ 閉園　１８:３０
入園募集	10月1日願書配布、11月1日願書受付	北九州市による利用調整		
入　園　式	4月 対象：年少組	4月 対象：年少組	なし	
クラス編成	1号・2号混合クラス ※但し満3歳児は単独クラス	1号・2号混合クラス	0歳児・1歳児・2歳児単独クラス	
給　食 給食材料費	有（月1～2回お弁当） １ヶ月￥4,800程度	有（月1～2回お弁当） １ヶ月￥7,500程度	有（月1～2回お弁当） 主食費・副食費共に保育料に含	
おやつ	ホームクラス利用時15時	15時におやつ	10時・15時におやつ	
バ　ス	往復¥3,000・片道（朝のみ）￥2,000 （3歳になった翌月から　要相談） 長期休暇バス運行無	往復¥3,000・片道（朝のみ）￥2,000 長期休暇バス運行無	0～1歳児無 （2歳児は3歳になった翌月から要相談） 長期休暇バス運行無	
制　　服	有（3歳になった翌月から）	有	無（2歳児「りんご組」のみ3学期から有）	
遊び着	有	有	有	
長期休暇	＜令和8年度＞ 夏休み　　7月23日～8月25日 冬休み　12月22日～1月 11日 春休み　　3月24日～4月10日			
休　　園	日・祝日 12月26日～１月6日 お盆期間8月13日～15日 行事のない土曜日 台風他災害時休園 流行性疾患学級閉鎖あり	日・祝日 12月29日～1月3日 （状況や行事など　早めにお知らせし対応していただくことがあります。）		
ホームクラス	原則例年通り 早朝預かり　　8:00～9:00 （3歳になった翌月から）（1号認定） 降園後　　～18:00（16:30の時もあり） 土曜日年間のみ　　9:00～16:00 （行事の時は休み） 長期休暇　　8:30～18:00（16:30の時もあり）	短時間保育（8時間保育）の子どもについては （3歳になった翌月から） 早朝預かり　　8:00～9:00 降園後　　17:00～18:00　（16:30の時は17:00まで）		
行　事	※1号子どもについては 従来通りの対応で行う。	※行事については原則、2号は1号と同様に、3号2歳児は満3歳児と同様に、 0歳児・1歳児は状況に応じてその都度参加を検討する。		

〈満3歳児・年少組・年中組・年長組　生活の流れ〉




認定 ／ 時間	教育標準時間利用児	保育短時間利用児	保育標準時間利用児
	（１号認定）月～金	（２号認定）　月　～　土	
７：３０(開園) ～９：００	＜早朝預かり保育＞８：００～ ※3歳になった翌月から利用可能 順次登園　・　自由活動　・　バス送迎（月～金）※3歳になった翌月から利用可能		
９：００～	登　園（早朝預かり児は各クラスへ）		各クラスへ
	自　由　活　動　（片付け～排泄）		
１０：００～	朝のつどい　～　活　動（各クラス・学年に応じた活動）		
１１：３０頃	排泄・準備　～　給　食　～　片付け		
１３：００～１３：３０	午後からの活動		
１４：００～ １４：３０	片付け・排泄・降園準備 帰りのつどい 降　園	午　睡（年少組・年中組） 帰りのつどい（年長組） 合同保育（保育室移動）	
１５：００～	＜預かり保育＞ ※3歳になった翌月から利用可能 集まり　～　おやつ 活　動	状況により、預かり保育と2号保育で合同保育を行います。 集まり　～　おやつ 活　動	
	順次降園準備～降園	順次降園準備～降園	順次降園準備～降園
１７：００～ ～１８：００	↓	（延長保育利用時は 17：00～18：00 お迎え）	↓
１８：００～１８：２０			





〈０歳児・１歳児・２歳児　生活の流れ〉

認定 ／ 時間	保育短時間利用児	保育標準時間利用児
	（３号認定）　月　～　土	
７：３０(開園) ～９：００	早朝預かり保育８：００～ ※３歳になった翌月から利用可能 順次登園　・　自由活動　・　バス送迎（月～金） ※３歳になった翌月から利用可能	
９：００～	 登　園　～　あそび 排泄(随時)　～　おやつ(牛乳)	
１０：１０～	朝のつどい　～　あそび　～　片付け 排泄　～　手洗い　～　給食準備	
１１：３０頃	手洗い　～　給　食　～　片付け	
１３：００～１４：４５	午睡準備（排泄など）　～　午　睡　～　目覚め	
１５：００～	おやつ　～　あそび	
１７：００～ ～１８：００	順次降園準備～降園 （延長保育利用時は 17：00～18：00 お迎え） ※３歳になった翌月から利用可能	順次降園準備～降園
１８：００～１８：２０		



【年間行事予定】

＜令和8年度＞

4月	入園式 こいのぼり交流会…年長組
5月	子どもの日行事保育 親子遠足 種まき祭（農園）…年中組
6月	ふれあい参観 水あそび
7月	懇談会 同窓会（卒園児）
8月	一泊保育…年長組
9月	遠足（3号保育・もも組）
10月	ミニ運動会…0歳児～満3歳児 収穫感謝祭（農園）…年中組
11月	大運動会…年少組以上 芋ほり～おいもパーティー 表現あそび…0歳児～満3歳児
12月	表現あそび…年少組 生活発表会…年中組 懇談会
1月	生活発表会…年長組
2月	節分行事保育 保育参観
3月	ひなまつり行事保育 いのちを大切にする日（3.11） 卒園式

※２ヶ月に１回誕生会があります。
※年少組・年中組・年長組の秋の遠足は、園外保育として各学年ごとに応じて実施いたします。
※一泊保育は毎年抽選にて日程が決まります。

【保育形態】

○設定保育
教師が明確な目標をもって行う保育

○自由保育
子どもたちが自分で好きな遊びを
見つけて遊ぶ保育

○たてわり保育
年齢の異なる子ども達で集団を
構成して行う保育

○コーナー保育
いくつかの遊びのスペースを作り、
子ども達が自由に選んで遊ぶ保育

○ティーム保育　　等
複数の教師でティームを組み、
協力して行う保育

※園児の育ちや生活・遊びの内容に
応じて保育形態を取り入れています。

【特色ある保育活動】

<u>農園・自然体験保育</u>
九州栄養福祉大学北区・南区キャンパスに
幼稚園の畑や農園があります。



<u>交流活動</u>
九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学の
学生や先生方との交流、
他にも　到津小学校やシニアカレッジなど
世代間交流を行っています。

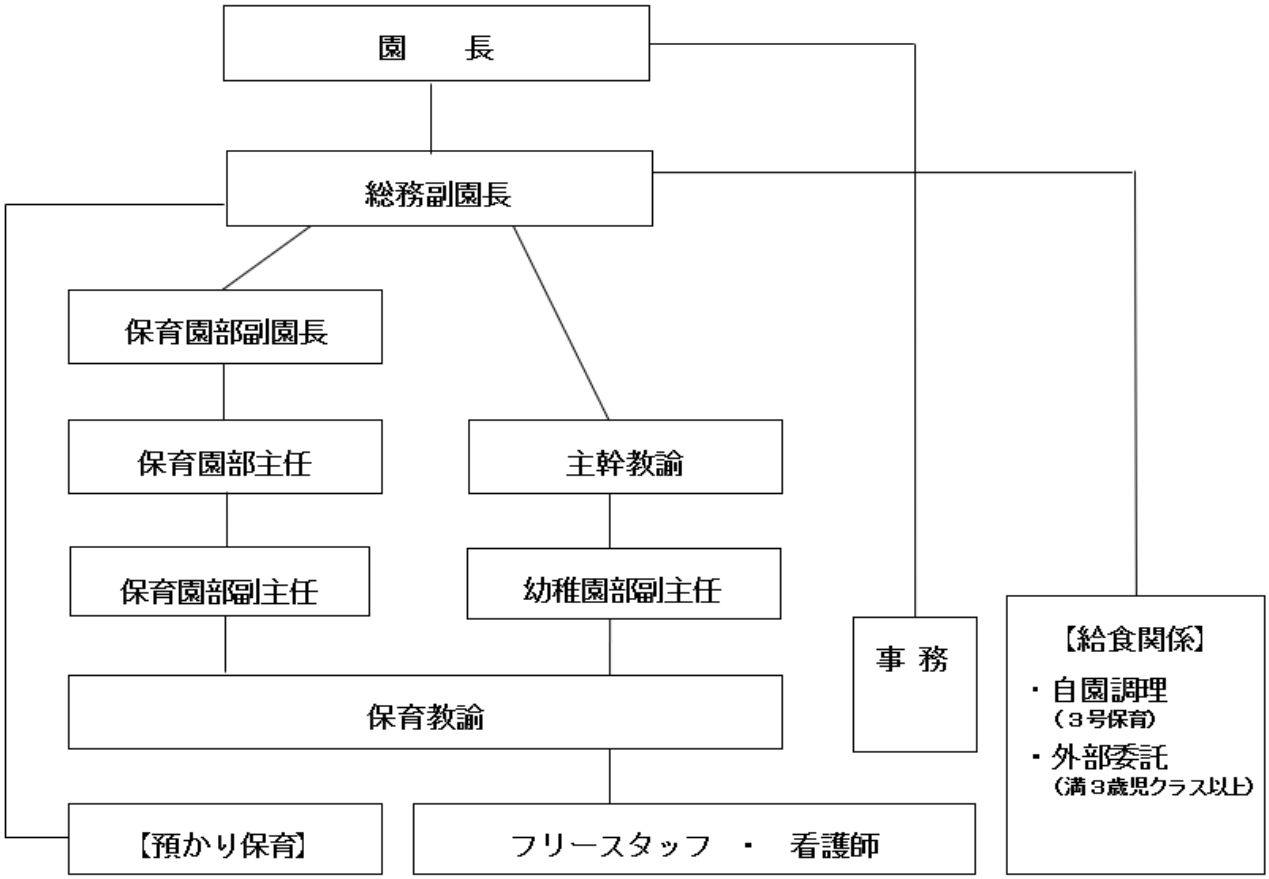
<u>専門の先生方の指導による保育</u>
＜2歳児～5歳児＞
○体育あそび
　前期・後期 ～ 年少組・年中組・年長組
　後期 ～ りんご組・もも組
○英語あそび（月１回程度）
＜年長児＞
○科学あそび（月１回程度）
○科学あそび（月２回程度）

<u>その他</u>
○陶芸



他にも・・・
○「みんななかよしこのゆびとまれ！」
　未就園児体験保育
○九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学の
　先生方による「子育ち・親育ちの会」を実施
○にこ♡はぐ（6ヵ月～1歳までのお子様対象）
○子育て相談（要予約）

《　職員配置図　》



※フリースタッフの先生方もクラスに入り、保育を行います。

